

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正本の写し(申請書1～5面・付見・配置・平面)</li> <li>・ 建築計画概要書の写し</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される) × 1部</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書 × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a>
事前照会等に 必要な書類	① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書兼調査報告書</a> （※調査依頼欄は申請者が記載）× 1部 ※①への添付図書 ・概要書、付近見取り図、配置図、平面図、立面図
行政からの 回答方法	■ ①がERIへメールで届く
行政からの 回答書類	① の建設予定地に関する調査依頼書兼調査報告書 × 1部
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <hr/> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認申請書1～5面</li> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面 (※添付図書にはERIの受付印要。)</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される) × 1部</p> <hr/> <p>※②への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認申請書1～5面</li> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面 (※添付図書にはERIの受付印要。)</li> </ul> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p> <hr/>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書＋添付図書 × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a>（※太枠内を申請者にてご記入下さい。依頼年月日必須） × 1部</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面・断面</li> <li>・ 建築計画概要書の写し</li> <li>・ 浄化槽に関する調書(市用)※該当する場合</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a>（※記載不要＝行政が記載の上返送される） × 1部</p> <p>※②への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面・断面(回答時不要であれば添付不要)</li> </ul> <p>③ 返信用封筒（ERI申請先支店宛） ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書(+添付図書) × 1部</p>
備考	

## ●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類(PDFデータ)をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内は申請者が記載) × 1部</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取図(1/2,500の白地図)</li> <li>・ 配置図/敷地・道路断面図</li> </ul> <p>※ 添付図書には秘匿とすべき情報を記載しないでください。(備考欄ご参照ください。)</p> <p>※ 調査依頼の流れと「建設予定地に関する調査依頼書」提出時の事前手続き一覧表をご確認ください。</p> <p>伊丹市HP: <a href="https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TOSHIKATSURYOKU/KENTIK_USIDO/kenchikukijunhoukankei_oyobi_shinseinonagare/1426568242309.html">https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TOSHIKATSURYOKU/KENTIK_USIDO/kenchikukijunhoukankei_oyobi_shinseinonagare/1426568242309.html</a></p>
行政からの 回答方法	<p>■ ERIへメールで届く</p>
行政からの 回答書類	<p>① <a href="#">の建設予定地に関する調査依頼書類一式+調査結果+補正図面(補正がある場合)</a> × 1部</p>
備考	<p>※ <b>秘匿とすべき情報について</b></p> <p>個人情報や個人及び法人等の権利利益が害される恐れがある情報等</p> <p>例:個人名、個人の携帯電話番号、平面プラン等</p>

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <hr/> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面</li> <li>・ 開発許可書等該当する場合はその写し</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される) × 1部</p> <hr/> <p>※②への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面</li> <li>・ 開発許可書等該当する場合はその写し</li> </ul> <p>③ <a href="#">建設予定地に関する調査発行通知書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <hr/> <p>※ 申請者が希望する場合</p> <p>④ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p> <hr/> <p>⑤ 返信用封筒 (申請者用又は代理者宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p> <hr/> <p>※ 申請者が希望する場合</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p> <p>■ ③が申請者又は代理者へ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書＋添付図書※ERIへ届く × 1部</p> <hr/> <p>③ の建設予定地に関する調査書発行通知書※申請者又は代理者へ届く × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a>
事前照会等に 必要な書類	① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 2部) ※①への添付図書 ・ 付近見取・配置・平面・立面 ② 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部
行政からの 回答方法	■ 建設予定地に関する調査書に①の内 1部が添付されて、ERIへ郵送で届く
行政からの 回答書類	建設予定地に関する調査書 × 1部
備考	

## ●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">建設予定地に関する調査書(第2A号様式)</a> (※記載不要=行政が記載の上返送される) × 1部</li> <li>・ 付近見取図(※1/2500白地図が必要)・配置図(※下水放流先の明示が必要)</li> <li>・ 平面図・立面図(高さがわかるもの)</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書(①同上)</a> (※太枠内は申請者が記載) × 1部</p> <p>※②への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">建設予定地に関する調査書(第2B号様式)</a> (※記載不要=行政が記載の上返送される) × 1部</li> <li>・ 付近見取図(※1/2500白地図が必要)・配置図(※下水放流先の明示が必要)</li> <li>・ 平面図・立面図(高さがわかるもの)</li> </ul> <p>③ 同上(①および②)の添付図書一式 (※添付図書は計3部送付する) × 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取図(※1/2500白地図が必要)・配置図(※下水放流先の明示が必要)</li> <li>・ 平面図・立面図(高さがわかるもの)</li> </ul> <p>④ 返信用封筒 (ERI宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p> <p>※添付図書はクリップ留めとする</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書+添付図書 × 1部</p>
備考	



●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <p>※①への添付図書 ※ 調査依頼書には既に得ている許認可番号を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取図・配置図・平面図・求積図(敷地/建物)</li> </ul> <p>※ <a href="#">全ての図書をPDFの1ファイルにまとめてご提出ください。</a></p>
行政からの 回答方法	<p>■ ERIにメールで届く</p>
行政からの 回答書類	<p>■ 建設予定地に関する調査報告書(メールによる回答) × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)          ※①への添付図書          ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される × 1部)          ※②への添付図書          ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書＋設計図書 × 1部</p>
備考	

## ●事前照会の方法

照会方法	■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書兼調査報告書</a>（※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部）</p> <p>※①への添付図書</p> <p>・ 正本の写し一式</p> <p>② 返信用封筒（ERI申請先支店宛） ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	■ ①がERIへ郵送で届く
行政からの 回答書類	①の建設予定地に関する調査報告書 × 1部
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <u>建設予定地に関する調査依頼書</u> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面</li> <li>・ 浄化槽に関する調書(市・正・副・保の計4部)※該当する場合→返信用封筒同封(ERI申請先支店宛で切手貼付)</li> </ul>
行政からの 回答方法	<p>■ ERIへメールで届く</p>
行政からの 回答書類	<p>■ <u>建設予定地に関する調査書(メールによる回答)</u> × 1部</p> <p>■ 浄化槽に関する調書(正・副・保)※該当する場合 × 各1部 (計3部)</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a>
事前照会等に 必要な書類	① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 2部) ※①への添付図書 ・ 付近見取・配置・平面・立面 ② 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部
行政からの 回答方法	■ ②がERIへ郵送で届く
行政からの 回答書類	② の建設予定地に関する調査書+添付図書※ERIへ届く × 1部
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書・報告書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <hr/> <p>※①への添付図書 ・ 付近見取・配置・平面・立面・申請書1～5面</p> <p>② 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p> <p>■ ③が申請者又は代理者へ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書+添付図書※ERIへ届く × 1部</p> <hr/> <p>③ の建設予定地に関する調査書発行通知書※申請者又は代理者へ届く × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">調査依頼をお願いする旨を記載した送付書(任意書式)</a> × 1部</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書1～5面</li> <li>・ 付近見取・配置・平面・立面・断面※配置には放流先を記載すること</li> <li>・ 浄化槽に関する調書(市用)※該当する場合</li> </ul> <p>② 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>■ 建設予定地に関する調査書(様式は洲本市で用意) × 1部</p>
備考	

## ●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取・配置・平面</li> <li>・ 正本の写し1~5面</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要=行政が記載の上返送される) × 1部</p> <p>※②への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取・配置・平面</li> </ul> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書+設計図書 × 1部</p>
備考	



## ●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <hr/> <p>※①の添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取図・配置図・平面図・立面図・断面図 (4号は不要)</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される) × 1部</p> <hr/> <p>※②の添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近見取図・配置図・平面図・立面図・断面図 (4号は不要)</li> </ul> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p> <hr/>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書＋添付図書 × 1部</p>
備考	

## ●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <hr/> <p>※①への添付図書 ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される × 1部)</p> <hr/> <p>※②への添付図書</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p> <hr/>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書+調査依頼書の写し × 1部</p>
備考	

兵庫県

たつの市

兵庫県

たつの市

●事前照会の方法

照会方法	■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a>
事前照会等に 必要な書類	① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書兼調査報告書</a> （※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部 ※①への添付図書 ・ 申請書1～5面・付近見取・配置・平面 ② 返信用封筒（ERI申請先支店宛） ※切手を貼ったもの × 1部
行政からの 回答方法	■ ① がERIへ郵送で届く
行政からの 回答書類	① の建設予定地に関する調査報告書 × 1部
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <b>ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</b></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <b>建設予定地に関する調査依頼書</b> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)          ※①への添付図書          ・ 付近見取(白地図1/2500)・配置・平面・立面</p> <p>② <b>建設予定地に関する調査書</b> (※記載不要＝行政が記載の上返送される × 1部)          ※②への添付図書          ・ 付近見取(白地図1/2500)・配置・平面・立面</p> <p>③ <b>建設予定地に関する調査発行通知書</b> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <p>④ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p> <p>⑤ 返信用封筒 (申請者用又は代理者宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く          ■ ③が申請者又は代理者へ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書＋添付図書※ERIへ届く × 1部</p> <p>③ の建設予定地に関する調査書発行通知書※申請者又は代理者へ届く × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <p>※①への添付図書 ・ 正本の写し一式</p> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される) × 1部</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書 × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)  <hr/>                 ※①への添付図書                  ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> × 1部  <hr/>                 ※②への添付図書                  ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書+設計図書 × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)                  ※①への添付図書                  ・ 付近見取・配置・平面・立面・敷地求積図・建物求積図</p> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される × 1部)                  ※②への添付図書                  ・ 付近見取・配置・平面・立面・敷地求積図・建物求積図</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書＋設計図書 × 1部</p>
備考	

## ●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する確認依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <p>※①の添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築計画概要書第二面、第三面(工作物の場合は申請書第二面、付近見取図及び配置図)</li> <li>・ 建築基準関係規定に伴う許可証等の表紙の写し</li> <li>・ 様式第2号(市街化調整区域の場合のみ) (※事前にまちづくり指導課の確認印等が必要)</li> <li>・ 姫路市HPの姫路市Webマップを添付</li> <li>・ その他必要な図書</li> </ul> <p>② <a href="#">公共下水道処理区域確認申請書</a> × 1部</p> <p>※②の添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 位置図(縮尺1/3000~1/1500までの確認場所を明示したもの)</li> <li>・ 配置図(污水管経路を表示すること)</li> </ul> <p>③ ①、②それぞれに返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ①、②共にERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>■ 建設予定地に関する調査書 × 1部</p>
備考	



●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書1～5面・付近見取・配置・平面・立面</li> <li>・ 浄化槽調書の写し(浄化槽設置の場合)</li> </ul> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される) × 1部</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書 × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)          ※①への添付図書          ・ 付近見取・配置・平面・立面 ※浄化槽がある場合は調書+関係図書も必要。</p> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要=行政が記載の上返送される × 1部)          ※②への添付図書          ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書+設計図書 × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書兼調査報告書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。× 1部)</p> <p>※①への添付図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正本の写し一式</li> <li>・ 浄化槽調書(市用)※該当する場合</li> </ul> <p>② 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ① がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>① の建設予定地に関する調査報告書 × 1部</p>
備考	

●事前照会の方法

照会方法	<p>■ <a href="#">ERIの申請先支店へ下記書類をご提出下さい。</a></p>
事前照会等に 必要な書類	<p>① <a href="#">建設予定地に関する調査依頼書</a> (※太枠内を申請者にてご記入下さい。) × 1部</p> <hr/> <p>※①への添付図書 ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>② <a href="#">建設予定地に関する調査書</a> (※記載不要＝行政が記載の上返送される) × 1部</p> <hr/> <p>※②への添付図書 ・ 付近見取・配置・平面・立面</p> <p>③ 返信用封筒 (ERI申請先支店宛) ※切手を貼ったもの × 1部</p>
行政からの 回答方法	<p>■ ②がERIへ郵送で届く</p>
行政からの 回答書類	<p>② の建設予定地に関する調査書＋設計図書 × 1部</p>
備考	